

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

# の 議会ゆがわら

平成24年11月

No.84

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>  
湯河原町議会のE-mail [gikai@town.yugawara.kanagawa.jp](mailto:gikai@town.yugawara.kanagawa.jp)

編集/発行 湯河原町議会  
〒259-0392  
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1  
TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674



10月13日(土)  
湯河原温泉  
灯りの祭典

9月  
定例会

9/11~10/2

●	平成23年度決算	2
●	主な内容	
●	一般質問	3
●	委員会だより	5
●	一般会議	7
●	審議と賛否	9
●	視察・研修の受入れ	10

# 9月定例会

平成24年第5回湯河原町議会9月定例会は、9月11日から10月2日までの22日間（本会議開催4日間）にわたり開催されました。  
この定例会では、平成23年度決算の認定、条例、補正予算、人事、工事請負契約の締結など議案18件と請願2件を慎重に審議しました。

## 決算の認定

9月定例会に上程された平成23年度の各会計決算は、決算審査特別委員会に付託されました。

### 決算審査特別委員会 (9月25日・26日開催)

一般会計、特別会計(国民健康保険事業、下水道事業、介護保険事業、公共用地先行取得事業、後期高齢者医療)及び公営企業会計(水道事業、温泉事業)の決算審査を行

いました。

各会計の決算内容の審査とともに、平成25年度の予算編成に向けての意見・要望が委員から出され、すべての会計の決算を原案のとおり認定しました。

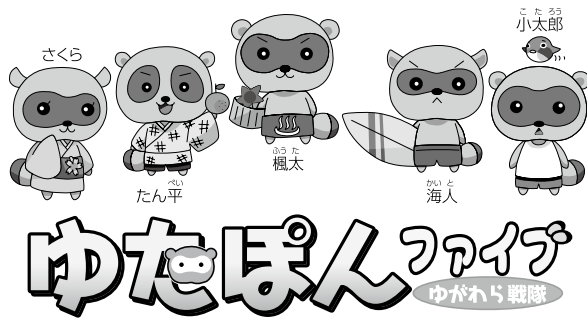
### 決算審査特別委員会からの要望事項

町税等公平性の観点から徴収対策を強化すること。平成23年度決算額では、収入未済額が全会計で、16億2,230万円と多いことから、収納率を上

げるよう、滞納者へ催告書等により、納付勧奨を徹底し、催告等に応じないものに対しては、財産の差押えや公売等の滞納処分を随時実施し、徴収の強化に努めること。

(委員長) 小澤 眞司  
(副委員長) 村瀬 公大  
(委員) 室伏寿美夫  
善本 真人

松野 満  
土屋 誠一  
中島 寛



ゆたぽんファイブ ゆがわら戦隊

これからも登場するよ。よろしくね。

## 平成23年度決算の内容

### 一般会計・特別会計

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	82億6,508万円	80億6,220万円	2億 288万円
国民健康保険事業特別会計	37億9,954万円	38億 922万円	△ 968万円
下水道事業特別会計	9億7,868万円	9億6,983万円	885万円
介護保険事業特別会計	保険事業勘定	20億 294万円	2,116万円
	介護サービス事業勘定	1,424万円	1,233万円
公共用地先行取得事業特別会計	1,563万円	1,563万円	0
後期高齢者医療特別会計	2億9,325万円	2億9,284万円	41万円
合計	153億9,052万円	151億6,499万円	2億2,553万円

### 水道事業会計

収益的収入・支出(税抜き)

収益的収入	収益的支出	当年度純利益
4億786万円	3億8,980万円	1,806万円

資本的収入・支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	差引額
7,898万円	2億6,556万円	△1億8,658万円

### 温泉事業会計

収益的収入・支出(税抜き)

収益的収入	収益的支出	当年度純利益
2億750万円	1億9,594万円	1,156万円

資本的収入・支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	差引額
0	1億794万円	△1億794万円



# 一般質問

※一般質問とは：

議員が本会議で、議長の許可を得て、町政全般（一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など）について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することです。

質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

## Q 観光客拡大のための対策について

善真人議員

①観光客拡大のために、本町で今取り組んでいる事業の進展状況について伺います。  
②健康志向が高まる現代にあって、ヘルスツーリズムの潜在市場規模は、4兆円と

も言われています。もともと湯治という習慣があるほどの温泉療法、海水、海藻などの海の資源を用いた自然療法のタラソテラピー（海岸療法）、森林を活用してストレスを減らし内臓や循環器を鍛える森林療法、以上3種類すべてが本町で実現できる内容であり、「癒しの町 湯河原」として全国に発信していけるように行政が取り組むべきだと考えますが、いかがでしょうか。

A ①夏のイベントとして、7月22日に7月としては初めてとなる海上花火大会、8月2日・3日にやっさ踊りパレード、海上花火大会を開催しました。宿泊促進事業として、湯河原温泉サマーキャンペーン、4月から11月の土・日曜日の見番寄席、10月13日には、秋の花火

大会に加え、竹灯笼による「灯りの祭典」を開催します。また、11月には、池峯地区において「もみじの郷とお茶室」、12月には、「独歩の湯」において「冬ほたるin万葉」、平成25年2月9日から3月10日には、湯河原梅林「梅の宴」を開催します。さらに、インターネットによる誘客宣伝事業も実施しています。  
②総論的にいまのご提案については、同感です。海・川・山等の観光資源、温泉も含めて、これをしつかり守っていく中で、いまのご提案についての可能性をしっかりと残していくことは、そのとおりだと思います。



## Q 神奈川臨調の湯河原町への影響について

小澤真司議員

神奈川臨調

の中間意見では、県有施設のうち、県民の文化、社会活動に欠かせない107の県民利用施設すべてを廃止・移譲または「独立採算制」、「受益者負担」による県の財政負担軽減を打ち出しました。出先機関も、保健福祉事務所や児童相談所、農業・水産・産業などの各技術センターや労働センター、職業技術校などの生産者や労働者に直結する機関などすべての出先機関を廃止しようとしています。さらには、障害者施設を中心とした社会福祉施設の民間活力導入を提案し、入居者9万4千人を超える県営住宅も、民間住宅に切り替えるという、本当にひ

どいことを県民に提案しています。

団体や市町村への補助金も昭和63年以前に創設された159事業、総額586億円分を廃止、さらに、少額の補助金も、根拠もなく効果が期待できないなどという理由で廃止しようとしています。加えて、特別養護老人ホームや休日診療所、障害者施設などの団体への補助金も原則廃止、凍結しようとしています。市町村補助金については、71%が福祉関連の補助金であり、県民の長年にわたる運動で勝ち取ってきた重度障害者や子ども、ひとり親家庭等への医療費助成金なども廃止しようとしています。

他にも削減や廃止の方針を打ち出しており、非常にひどい県の施策ではないでしょうか。県民・町民の立場から、このような町民・県民をいじめ

る神奈川臨調の廃止をぜひ検討し、湯河原町として、どのように先々を考えていくのか、ご答弁をお願いします。

**A** 現状では総対的な提言の段階で、個別の議論には至っていませんので、町の方向性をお示しすることは困難であります。が、今後、神奈川臨調の「最終意見」を受け、知事が平成25年度予算編成へ反映させたい意向であるため、県の動向を注視し、町民生活や町の財政運営に支障が出ないよう、確な対応を取るとともに、状況に応じて町村会などで他市町村と連携し、必要と思われる施策を県に要望していききたいと考えています。

【その他の質問】  
・脱原発・自然エネルギーの開発について

**Q** 真鶴駅前から湯河原海岸までの交通渋滞緩和のため、全面無料化を県に要望することについて

丸山孝夫議員

自動車にはガソリン等も併せて9つの税金が課せられている。ユーザーにとつて大変不合理、不公平感が強い。ガソリン税は当面の間としながら暫定的に税率を2倍にして、30年間も続いてきた。本来の税率に戻せば、リッター当たり約25円安くなる。多くの税金を負担しているのだから道路はタダにするという声を上げていく必要がある。真鶴道路の全面無料化を県に働きかけていく具体的な手立てと考え方を示してください。

次に吉浜郵便局横は下りの右折車が多い。海岸側の道路の間に塀とすき

間があるので、右折専用レーンとまでいかななくても専用ゾーンを設けることによって、直進車はその横をすり抜けられる。県でもこの程度のこととは出来ると思う。具体的な改善策について答弁をお願いします。

**A** 町では真鶴町と毎年「県の施策・予算に関する要望」で町村会を通じ、渋滞解消のための整備実施を要望しており、平成25年度の「県の施策・予算に関する要望」では、料金改定の申入れを要望しています。

次に吉浜郵便局横については、旧日本道路公団の時代から状況を伝え、お願いしてきた経緯があります。引き続き県にお願いしていきますが、現況道路区域だけで右折ゾーンの実施は不可能と思われる。

**Q** 湯河原中学校について

室伏寿美夫議員

中学校の土地を県から購入する方針で協議が進んでいますが、生徒・保護者が安心して通える中学校、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たす公共施設である必要があると思います。

そこで次の3点について伺います。  
① 中学校の震災・津波に対する安全性、避難場所としての機能性について  
② 保護者・住民へ十分説明責任を果たしているのか、今後の保護者・住民への説明の予定について  
③ 行政側での今後の中学校移転の予定・計画について

〈教育長〉

**A** ① 中学校の敷地前には8.5mの護岸があり、敷地は海拔7m、3階は海拔約15m、屋上は18.2mの高さがあるので、神奈川県津波浸水予測図によれば、浸水の可能性は低いと考えられます。避難場所としての機能については、国道を渡って避難しなければならぬこと、派遣する関係各課の職員の確保が難しいことから、広域避難場所は、現在の4か所に対応するのが最善と考えています。  
② 津波浸水予測図の説明会、保護者を対象とした説明会を開催しました。今後、説明会の開催は予定していません。  
③ 教育委員会では直ちに中学校を移転することや計画することは考えていません。今後は、児童・生徒数の推移、小・中学校の在り方などを含め、調査・研究を進めていきます。

委員会だより

環境・観光産業  
常任委員会

(9月18日開催)

○主な所管事務調査

●水道水の放射能検査について

平成23年3月25日から平成24年8月29日までの間に広河原浄水場、幕山浄水場、南郷浄水場で実施した放射能検査の結果、放射性物質は検出されなかったことについて報告を受けました。

○主な報告事項

●平成24年度夏季行事について

平成24年度に開催したやっさまつりパレードなど5つの夏季行事の観客数と海水浴場など5つの観光施設の来場者数について報告を受けました。

●広域営農団地農道(小)

田原湯河原線)整備事業について

平成22年度から平成30年度までを第2期工区とする、広域営農団地農道(小田原湯河原線)整備事業の平成23年度の事業実施内容と平成24年度の事業実施予定について報告を受けました。

●汚泥焼却施設の機種選定について

従来の技術による焼却施設と新技術による焼却施設の比較検討をした結果、更新時期を迎えている汚泥焼却施設の機種選定については、発注実績、環境面、経済性などが優れていることから、新技術を採用する予定であることの報告を受けました。

総務文教・福祉常任委員会

(9月20日開催)

○付託請願

●湯河原中学校の移転を求める請願書

「旧湯河原高校跡地購入の協議を即刻中止する事。」

委員会では、紹介議員に対して、平成20年6月に設置した「町立小中学校の教育環境整備の調査に関する特別委員会」での審議経過、神奈川県が新しく発表した「津波浸水予測図」、湯河原中学校の安全性についての確認、紹介議員となるに至った経緯などについての質疑がなされました。

湯河原中学校については、生徒の安全・安心を実現するため、平成20年6月に設置した特別委員会において「神奈川県に旧湯河原高校校舎の借用をお願いし、借用期間中に取得する方向で県と協議し、取得について責任をもって議決する。」という、議会としての意思決定をしています。

これらの経過を踏まえ、本年6月、新たに特別委員会を設置し、今後、湯河原中学校の耐用年数等も考慮して、保育園・小中学校等も含めた施設のあり方について、中長期的かつ総合的に調査・検討するため十分な審議が必要であることから、本請願を不採択とすることに決定いたしました。

○主な所管事務調査

●競争入札落札後の契約辞退に係る損害金の徴収について

入札参加者に対し契約の締結を担保し、適正な入札執行を確保するため、競争入札保証金を免除された者が落札し、契約を締結する前に当該契約を辞退した場合、落札金額の100分の5に相当する額を損害金として徴収することについて説明を受け、審議しました。

●一括法による指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定めることについて

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第1次一括法)」等によ

り、指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等について条例で定めることが必要となるため、その概要について説明を受け、審議しました。

○主な報告事項

●宮上池峯地区町有地に関する経過と今後について

昭和38年2月12日に締結した湯河原観光開発興業(株)と地上権設定契約で50年の存続期間を設定した地上権が平成25年2月11日で切れるため、その後の対応について説明を受けました。

●平成24年度指定管理者評価結果報告について

指定管理者制度を導入しているごごめ湯、湯河原海浜公園テニスコート、湯河原町ヘルシープラザについて、サービス提供状況評価、労働条件評価、財務状況評価の結果、総合的な評価は良好であったことの報告を受けました。



平成25年度の指定管理者導入予定の施設、募集・選定のスケジュールについて報告を受けました。

●障害者虐待防止法の施行について

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が平成24年10月1日から施行されるため、市町村の責務、被虐待者の保護、虐待防止のための体制整備について報告を受けました。

●災害時用ストマ用装具の保管について

平成24年11月1日から災害時に備え、自己所有のストマ用装具を町保健センターが保管を開始する予定であることについて報告を受けました。

※ストマ用装具とは

消化管や尿路の疾患などにより、腹部に便又は尿を排泄するために造設した人工肛門又は人工膀胱のことをストマといい、排泄口に装着する用具をストマ用装具といいます。

●認知症高齢者グループホームの選定結果について

平成24年6月15日から7月31日まで公募したグループホーム事業者について、選定委員会による選定の結果について報告を受けました。

●小・中学校における生徒指導の状況について

小・中学校でのいじめに対する取組みとじめめ の状況、学校と教育委員会との連携について報告を受けました。

●平成24年度ポートステイブンス市中学生派遣事業について

●神奈川県町村情報システム共同事業における事故報告について

●三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について

●平成24年夏季中の災害概況等について

教育施設のあり方等調査特別委員会

(9月10日開催)

転落防止柵設置工事、各階のバルコニー笠木改修工事、屋上の防水工事、天井張替工事を施工する湯河原中学校大規模改修事業と外階段の設置工事、屋上出入口の新設工事を施工する湯河原中学校屋上避難路改修工事の内容について説明を受け、審議しました。

(9月13日開催)

9月11日の本会議で付託された請願を審査するに当たって、紹介議員からの説明を聞くため、委員会への出席を求めるところについて委員会に諮り、出席を求めるところを決定しました。

(9月21日開催)

○付託請願  
●湯河原中学校の移転を  
求める請願

「早急に移転計画を立て、  
中学校を安全な場所へ移

転させる事。」

委員会では、紹介議員からの説明と委員からの質疑を行い、その中で、生徒の安全・安心のために実施する湯河原中学校の大規模改修工事及び避難路等改修工事が、今出ることとして重要であるという意見や、教育施設のあり方については、すでに現状を調査し、今後、様々な議論を行っていく必要があることから、「早急に移転計画を立て、中学校を安全な場所へ移転させる事。」については、困難であるなどの意見が出されました。

本年6月定例会において、設置議決した本特別委員会は、「教育施設の現状調査に関する事項」、「教育施設の今後のあり方等調査・検討に関する事項」を付託事項として、教育施設の現状調査をし、生徒の安全・安心を確保するため、湯河原中学校の施設整備等の審議を行い、今

後の教育施設のあり方について、現在、様々な議論を行っているところであることから、本請願を不採択とすることに決定いたしました。

(9月26日開催)

元神奈川県立湯河原高等学校に係る現状変更申請について、湯河原中学校校舎改修工事の概要説明及び平成24年9月21日に神奈川県総務局施設財産部財産管理課に現状変更承諾申請書を提出し、平成24年9月25日付けで承諾をする旨の連絡を受けたことについて報告を受けました。



# 平成24年度湯河原町議会一般会議

一般会議とは・・・

一般会議とは、私たち町議会議員と町内で活動している各種団体の皆さんなどが、町政に関する事、町政活動への意見・要望及び提言などについて、幅広く自由に意見交換を行う場です。議長に開催の申込みがあった場合、議長の諮問機関であり「議会運営委員会」において、開催する必要があるかどうかを協議し、開催を決定させていただきません。なお、お申込みに当たっては、日程の調整や会場の都合などがありま

すので、事前に議事事務局までご連絡ください。

## 第3回 テーマ：「教育施設の在り方について」意見交換

日時：平成24年9月19日(水) 午後3時00分～4時25分

場所：議会協議会室

出席者：町議会議員(議長、副議長、総務文教・福祉常任委員会委員、教育施設のあり方等調査特別委員会委員) 計11人

湯河原町PTA連絡協議会 計6人

### 内容

- (1) 湯河原中学校移転及び校舎取得に伴う経緯について
- (2) 教育施設の在り方について

### 主な意見交換

- ・PTAの会長でも知らない情報が多いので、各PTAの会員に詳細を報告できるように色々な情報を教えてほしい。
- ・中学校に関する将来的なビジョンが見えてこない。
- ・移転するにしろ、それまでは今の場所にいるわけで、買う、買わないという前に現状で何が最善かを考えるべきではないか。
- ・小田原では、中学生は災害弱者ではないということで中学生も地域の防災活動に積極的に参加している。湯河原でも地域のつながりを増やした方が良い。
- ・議会も中学生の地域防災活動への参加は重要なことだと考えており、教育委員会にも提言している。
- ・議会としては、議会報告会などで情報提供を行っていききたい。
- ・議会では特別委員会を設置して、児童・生徒数の推移などを踏まえたビジョンについて議論を始めたばかりであり、一般会議を活用し色々な意見を聞きながら、方向性を考えていきたい。

議会報告会とは・・・

湯河原町議会基本条例の規定に基づき、湯河原町議会が主催して開催するものです。

①議会の活動状況(主な議案の審議の経過)

②新年度予算の主な事業

③町政の重要課題

などの特定のテーマについて、私たち町議会議員が直接、町民の皆さんに説明し、意見交換を行うものです。

私たち議会は、議会報告会を通じ、町民の皆さんの声をお聴きし、町政に反映させていきたいと考えております。

7月に開催した第1回、第2回議会報告会に続いて、11月7日(水)、8日(木)に「教育施設のあり方について」を大きなテーマとして、第1部「湯河原中学校施設整備等に関する今までの経過について」、第2部「湯河原町の教育施設等について考えよう」の2部構成で議会報告会を開催しました。

この議会報告会の内容は、次回の議会だよりでお知らせいたします。

条例の制定・改正

●湯河原町税条例（一部改正）

東日本大震災からの復興に關し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特別に關する法律の施行に伴い、平成26年度から平成35年度までの間、個人住民税の均等割の税率を500円引き上げるため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町火災予防条例（一部改正）

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに關する条例の制定に關する基準を定める省令の一部改正に伴い、電気自動車用の急速充電設備が対象火気設備等に追加されたため、条例の一部を改正しました。

●災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に關する条例（制定）

人事案件

◆人権擁護委員候補者の推薦について

高橋嗣典さんの任期が平成24年12月31日で満了となるため、引き続き高橋さんを人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦することに同意しました。

工事請負契約の締結

●平成24年度防災行政無線（固定系）デジタル化整備工事

災害に対する町民の安全・安心を図るため平成22年度からの継続事業で

実施している防災行政無線デジタル化の整備について、今年度は子局設備（屋外拡声装置等）のデジタル化整備を実施するため工事請負契約を締結するものです。（契約額1億846万5,000円）

●平成23年度湯河原中学校大規模改修工事・平成24年度湯河原中学校避難路等改修工事

生徒が避難した際の安全を確保するため校舎屋上に転落防止柵を設置するとともに校舎の老朽化に伴う雨漏り等の大規模改修工事を実施し、併せて生徒が校舎屋上により早く避難できるように、避難路等改修工事を実施するため工事請負契約を締結するものです。（契約額1億729万9,500円） ※転落防止柵の設置工事は国からの補助金を活用し、実施するものです。

補正予算が決まりました

会計名・補正額	概要
一般会計（第2号） （1億3,259万1,000円の増額）	財政調整基金積立金の増額（8,000万円） 予防接種事業の増額（738万6,000円） 宿泊促進事業の増額（650万円） 道路新設改良事業の増額（500万円） 住宅リフォーム助成事業の増額（503,600円） 避難施設設置事業の増額（2,291万,9000円）など
国民健康保険事業特別会計（第2号） （601万2,000円の増額）	平成23年度国庫支出金の確定に伴う過年度返還金の増額
介護保険事業特別会計（第1号）	平成23年度国庫支出金、支払基金交付金、県支出金の確定に伴う過年度返還金の増額
後期高齢者医療特別会計（第1号）（41万円の増額）	前年度繰越金の増額に伴う予備費の増額
	後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料の増額

一般会計補正予算の主な質疑

- 宿泊促進事業（補助金の効果について）
- 避難施設設置事業（工事の内容について）
- 予防接種事業（不活化ポリオの国・県からの財政的支援、安全面について）
- 住宅リフォーム助成事業（これまでの実績と今後の活性化について）



審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対を表しています。

(平成24年9月定例会)

議案番号	議案名	議員名													審議結果	
		室伏寿美夫	山本俊明	村瀬公大	善本真人	佐藤孝夫	丸山孝雄	露木重孝	室伏寛	中島洋	原田眞司	小澤誠一	土屋満	松野満		
38	災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
39	湯河原町税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
40	湯河原町火災予防条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
41	平成24年度湯河原町一般会計補正予算（第2号）	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
42	平成24年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
43	平成24年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
44	平成24年度湯河原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
45	決算の認定について（平成23年度湯河原町一般会計）	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
46	決算の認定について（平成23年度湯河原町国民健康保険事業特別会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
47	決算の認定について（平成23年度湯河原町下水道事業特別会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
48	決算の認定について（平成23年度湯河原町介護保険事業特別会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
49	決算の認定について（平成23年度湯河原町公共用地先行取得事業特別会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
50	決算の認定について（平成23年度湯河原町後期高齢者医療特別会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
51	決算の認定について（平成23年度湯河原町水道事業会計）	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
52	利益の処分及び決算の認定について（平成23年度湯河原町温泉事業会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
53	工事請負契約の締結について（平成24年度防災行政無線（固定系）デジタル化整備工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
54	人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
55	工事請負契約の締結について（平成23年度湯河原中学校大規模改修工事・平成24年度湯河原中学校避難路等改修工事）	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
24請願第1号の1	湯河原中学校の移転を求める請願書（旧湯河原高校跡地購入の協議を即刻中止する事。）	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	不採択
24請願第1号の2	湯河原中学校の移転を求める請願書（早急に移転計画を立て、中学校を安全な場所へ移転させる事。）	○	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	×	不採択

## 視察・研修の受入れ

新たに3団体が議会基本条例の視察研修のために来町されました。

10月17日には愛知県長久手市議会、10月22日に山梨県身延町議会、11月8日に埼玉県川島町議会から視察研修のため来町されました。

愛知県 長久手市議会  
議会基本条例検討特別委員会  
(10月17日)



山梨県 身延町議会  
全議員 (10月22日)



埼玉県 川島町議会  
議会運営委員会 (11月8日)

### 傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができません。  
(本会議の傍聴は、先着20名、委員会の傍聴は、先着6名です。)

【受付】開催日の午前9時から  
【場所】第1庁舎2階 議会事務局

### 12月議会日程

- 11月27日(火)午前 本会議(般質問等)
- 28日(水)午前 本会議(条例・補正予算等)
- 30日(金)午前 環境・観光産業常任委員会  
午後 広域行政特別委員会
- 12月4日(火)午前 総務文教・福祉常任委員会  
7日(金)午後 本会議(委員長報告等)
- 【午前は10時、午後は1時の予定です。】
- ※ただし、7日の本会議は、午後3時の予定です。

### 編集後記

9月定例会では請願が提出され、2つの委員会に付託して慎重に審査・議論をしました。初めて請願を審査する議員も多かったですが、請願を審査することは、議会の重要な役割の一つです。請願の審査を通じて、市民の皆様と率直に意見交換をすることも重要なことだと思いました。  
議会では、町内で活動している団体の皆様と率直に意見交換をするために、一般会議を開催していますので、お気軽にお申込みいただきたいと思えます。(善本 真人記)

#### 議会だより編集委員会

- 委員長 村瀬 公大
- 副委員長 山本 俊明
- 委員 善本 真人
- 原田 洋
- 中島 寛
- 高橋 延幸